

平 群 町 議 会  
予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	平成 3 1 年 3 月 7 日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 ( 開 議 )	3 月 7 日 午 前 9 時 0 分 宣 告 ( 第 2 日 )	
出 席 委 員	山 口 昌 亮 山 本 隆 史 窪 和 子	井 戸 太 郎 稲 月 敏 子 下 中 一 郎
欠 席 委 員	な し	
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長 教 育 長 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 政 策 推 進 課 主 幹 税 務 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 福 祉 課 主 幹 教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 上 下 水 道 課 主 幹 上 下 水 道 課 主 幹	西 脇 洋 貴 岡 弘 明 大 浦 孝 夫 瓜 生 浩 章 山 口 繁 雄 辰 巳 育 弘 今 田 良 弘 松 村 嘉 容 島 野 千 洋 福 井 伸 幸 西 谷 英 輝 乾 充 喜 北 川 貴 史 南 佳 子 松 本 光 弘 浦 井 久 嘉 石 見 良 川 口 博 司 西 口 容 弘
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 主 幹	上 田 昌 弘 高 橋 恭 世
付 託 事 件	6 日 に 同 じ	

再 開 (午前 9時00分)

○委員長 (山口昌亮)

皆さん、おはようございます。昨日に引き続き、御苦労さまです。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、直ちに会議を開きます。

(ブー)

○委員長 (山口昌亮)

これより議案第17号 平成31年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。はい、下中委員。

○委員 (下中一郎)

平成30年度決算見込み額は、実質単年度収支、約200万円黒字と聞いております。また、実質収支、約150万円の赤字とのことでありますが、この黒字になった要因、原因についてどのように考えておられるのか、お聞きします。

○委員長 (山口昌亮)

はい、税務課西谷主幹。

○税務課主幹 (西谷英輝)

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。30年度単年度収支の黒字の要因といたしまして、地方債償還額が減少したことによるものと考えております。平成29年度地方債償還額は1,417万2,578円、そのうち元金が1,356万7,197円、利息が60万5,381円でありましたが、平成30年度償還額は564万8,544円、うち元金541万1,153円、利息23万7,391円でありました。この減少によって黒字になったというふうに考えております。

以上です。

○委員長 (山口昌亮)

はい、下中委員。

○委員 (下中一郎)

それと今後の返済件数、どのぐらい残っておるのか、また、住宅新築資金会計がね、今後どのように見込まれておるのか、この2点についてお願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

はい、税務課西谷主幹。

○税務課主幹（西谷英輝）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。今後の返済件数であります  
が、当初の貸付件数は宅地取得資金で166件、住宅新築で202件、合計3  
68件、208人に貸し付けを行い、平成30年度末の償還済み予定人数が宅  
地取得資金で147件、住宅新築資金が183件、合計330件、188人と  
なる見込みとなっております。今後の返済件数であります、宅地取得資金で  
19件、新築住宅資金で19件、合計38件、20人となる見込みとなって  
おります。

そして、2点目の今後の見込みはということでございます。これまで地方債  
の償還終了年度が平成34年には黒字になるという見込みを予想してあり  
ましたが、先にもう単年度黒字になったということもあり、少し早まるん  
ではないかと、平成33年度には黒字になるかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議案第17号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第17号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ござい  
ませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。よって、議案第17号 平成31年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

#### 説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、議案第18号 平成31年度平群町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

資料の説明をよろしくお願いします。はい、辰巳課長。

○健康保険課長

それでは41ページ、42ページにつきまして御説明させていただきます。

41ページ、資料ナンバー38でございます。国民健康保険特別会計の年度別収支の状況でございます。収支、そして基金残高、余剰金の推移と、それからグラフを示ささせていただいております。

次のページです。42ページ、資料ナンバー39でございます。国民健康保険、近隣の財政調整基金の状況でございます。基金の保有額、それから被保険者1人当たりの保有額、生駒・北葛8町の状況を記載させていただいております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

これより本案に対して質疑に入りますが、質疑ございませんか。はい、稲月委員。座ってでいいですよ。

○委員（稲月敏子）

ありがとうございます。国民健康保険税ですけども、今年度の決算見込み、そして新年度予算の中でね、大体1人当たりの国保税の額ですね、これは幾らになるというふうに出ますかね。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

1人当たりの決算見込みでございます。30年度につきましては、1人当たり11万6,000円程度と見込んでおります。31年度についてが11万2,000円程度になろうかと思っております。

○委員長（山口昌亮）

29年度の決算見込みって。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

29ですか。

○委員長（山口昌亮）

29年の決算見込み違うかったの。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

30の決算見込みです。

○委員長（山口昌亮）

30年の決算見込みね。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

それでよろしいでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今おっしゃっていただいた額で言えば、30年度、31年度、比較をすると、31年度には下がるというか、1人当たりの額が減るということになりますね。4,000円ぐらいかな。この額っていうのは、国保加入者の方たちの所得がこれだけ少なくなったと、低くなったということになるというふうに思うんですけども、所得に応じて所得割が乗じてくるわけですけども、これ以外に国保税っていうのは均等割、それから平等割、これは所得に関係なく1世帯にたくさん家族がいてはったら均等割がふえるというふうになってくるわけで、考えてみたら、相対的に言えば、所得が低いお宅ほど負担は重くなってくると。

こんな点から考えてもね、やっぱり今、住民の生活、もう本当に年々厳しくなっている中で、平群町が県下一とび抜けて高いという保険税を払ってくれてはるわけでね。少しでもやっぱり暮らしを守っていくという立場から、どう考えても引き下げが必要やというふうに私たちは思ってるわけでね。

こういう決算の見込み額、今年度の末には剰余金が、4,260万剰余金が出ると。新年度予算には予備費、これも2,000万円つけてはるという。これで見ればね、新年度から引き下げていける、条例提案もさせてもらってるわけですけども、新年度から3,000万円の引き下げっていうのは本当に可能なんやと、どう考えても可能やということであるわけですけども、引き下げが可能かどうか、これだけについて明確に答弁願えますか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

今、委員のほうがおっしゃるように、3,000万の減税、可能かどうかと言われればできないこともないというのは確かなことです。しかしながら、32年度においてですね、33年度以降の県の保険の方針が改められて、検討される所です。その時点において医療費、県全体としての医療費が上がることも想定されております。この税率について県とも協議しておる中でですね、引き下げの話も実際出ておりましたが、その32年度の検討を見てから、医療費のほう上がる可能性もあることから、今一旦引き下げたとしても、33年からまた引き上げの可能性も出てくるということで、上げたり下げたりという混乱というのを避けたいということで、できればもうしばらく推移を見ながら、税率は維持させていただきたいと考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

将来っていうか、3年後のことを考えてというふうなことをおっしゃったわけですけども、実際上可能ではあるという御答弁やった、可能という言葉は使いはらへんかったけど、できないことはないというふうにおっしゃってるわけですけども、今、現時点で、今、住民の暮らしっていうのをね、やっぱり考えていかなあかんっていうふうに思うんです。

医療費がどうなるかわからん、そんなん、それは一寸先は誰しも見通しのつかないこともある。けども、医療費、今のこの数年の推移とか見ていけば、そんなに大幅に上がっていくということなんかも考えられないっていうふうなこともあります。いろいろ上げない理由を上げてくれはったわけですけども、今おっしゃってるように、できないことはないということをはっきり言うてくれはったんでね、まあ可能な数字やということは明らかやというふうに思っております。

県のほうがね、市町村の納付金を算定するに当たって、それぞれに標準保険料率を示して県のほうはしておられますけども、これで試算をした場合、新年度の国保税収入は幾らになるんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

県の標準税率を利用して計算したところ、大体4億4,000万程度になるうかと思えます。

○委員長（山口昌亮）

はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今お聞きをしたわけですが、現在の町の保険税の料率ですね。これで現年度分の収入総額ということを経算すれば、5億1,900万ということになると思うんですが、県の標準料率、今、乾主幹のほうから答弁された額と比べてね、6,500万円も多くなってしまふということになるのではないのでしょうか。

総括審議のときにもおっしゃってましたけども、保険料だけの問題ではないと、いろんな保健事業をするからね、これでは賄われへんのやというふうなことも答弁されてましたけども、その部分はあるとは思いますが、6,500万円というね、この差は非常に大き過ぎるのではないか。このことから考えてもね、やっぱり今暮らしを守るという観点からもね、実際上やっていると、この裏づけもされている中でね、引き下げっていうのは可能やというふうには私は考えています。

国保加入者の負担を少しでも減らすために引き下げが必要なんやということだね、ぜひ町長の御決断を求めたいなっていうふうには思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課長。

○健康保険課長

ただいま主幹のほうから御答弁さしていただきましたけども、確かに今、四億四、五千万、4,000万ぐらいですかね、という県から出てる標準税率で試算さしてもろた場合の調定額になりますけども、実際、今、県から納めなさいっていう納付金の金額はですね、それよりも多いですよね。県から納めろという金額がですね、5億6,100万、これが医療費相当分でございます。いろんなもの、もろもろつけ加えますけども、ただ、そういうことになればですね、6,000万というのが、基盤も含まれますので、それに近い数字にはなるかと思うんです。

ただ、今、僕も総括審議のときにお話しさしていただきましたけども、今、平群町のさしていただいている保健事業なんかにつきましてはですね、予算資料にもございましたけども、まずトップクラスの保健事業をさしていただいております。それが住民の健康を守るために、そして早期発見をしていただくために、我々はできる限りのことはさしていただいていると思います。

その財源につきましてですね、県の考え方といたしましてですね、保健事業は市町村でやるべきやと、そして、財源は県ではなかなか見えてくれない状況になってきたということですね。それと、もともとですね、国や県の補助金、そ

して町のお金を使ってやってたものですね、県単一化になることによって、保健事業は市町村のほうに移行すると、そして、その財源は市町村の余剰金を使いなさいと、そういうような言い方をしております。

その中でですね、我々平群町といたしましては、現在3,000万弱の29年度の繰り越し分を基金として積み立てをさせていただこうと考えておりますけども、そして、30年度、そして31年度も若干の黒字を見込んでおります。その分は今後ですね、36年、単一化になった後にもですね、ある程度の保健事業は賄っていきたいという考えも持っておりますので、現在引き下げっていうことにつきましては考えておらないところでございます。

そして、33年の見直しの時点ですら、県がどれぐらいの推計で医療費を持ってくるかっていうのはわかりません。それと、今現在、県が出している医療費の伸びっていうのは高度医療を見てません。今の現在の状況であればですね、その高齢化率だけを見てるっていうことになってます。それで、それもまだ未確定な段階の中でですね、どれだけの納付金がなってくるかというのも、まだ見通しが立ってない。

それと、平群町の納付金が高いというふうになってます。それは正直にですね、県が積算した数値、それはそのシェアですね、平群町が県下でどれぐらいの所得水準にあるのか、それからどれぐらいの被保険者の数があるのかによって変わってきます。それにつきましてはですね、この納付金の算定でAパターン、Bパターンっていう積算がございまして。その中でAで計算した場合はかなり高くなっていくっていうのは、平群町の被保険者の方の所得水準が高いっていうことがそれで歴然とわかるものでございます。

ということで、納付金が安くなっていく傾向には、被保険者の数が減りますんで安くなっていく傾向にはございますけども、1人当たりに関しては上がっていく可能性はこれからも十分考えられるっていうことで、今の段階での引き下げどうのこうのっていう話には至ってないかと思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ちょっとすごい、先ほどの主幹の答弁にもありましたけど、32年度、36年度、出てきましたけど、ちょっと心配になったのが、32年度で上がるかもしれないと、33年度にも上がるんでしょうけど、例えば今回議員発議3,000万下がってますっていうても、奈良県下で断トツというか、トップですけども、もし県のそういう統一の保険料率の示された金額がそんなに上がるって



いう、今の答弁だと可能性もあるということだったんですけど、そういうことが本当にあり得るんですかね。

さっきおっしゃられたように、下げて上げて、下げて上げてはよくないと思うんです。ただ、今の答弁ですよ、今さっきの答弁だと、奈良県中がこの今の平群町の断トツのレベルにあわせてくるような試算にならないって思うんですけれども、そんな物すごい悲しい感じになってるんですかね。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課長。

○健康保険課長

もともと県が申してました、そうですね、市町村間のばらつき、それが低いところ高いところがあって、県が、今の考えでは真ん中ぐらいととってバランスをとるという考え方を29年ぐらいはしてたんですけども、その中でですね、平群やったら出てますから当然低くなるというのは当たり前の話、それが県の広報に載ってました。そういう質問もございましたけども、確かに断トツである以上ですね、下がるのは当たり前やなと僕らもそう思うてます。ただ、県が今の状況であればですね、どんだけのところの到達点を持ってくるかというのが見えてこないということですね。

それで、35年までは統一税率違いますので、納付金に見合った税率を組んでいかなあかんと。だから、36年であればですね、統一化になれば統一税率で行くというのは当然決まった話なんで、そのときに全部の市町村がそこまでたどり着くかっていうことが、ちょっとまだわかりません。

そういうことで、県はですね、毎年市町村に上げろ上げろっていう指導はされてます。けども市町村の事情がありますんで、それでお金あるところは基金を投入してでもですね、自町で抑制していかはるところもございまして。36年になっての統一税率のときにですね、平群よりも低い税率になることも考えられます。それであれば、当然うちもそれにあわせていくことになりますんで、そうしなければならないことになりますんでね。それまでの間っていうのはですね、やっぱりある程度の基金を持っておきたいというのもあります。

それと、納付金が払えるだけの税率というのは確保していかなあかんと。税率が高いイコール納付金が高いからそういうことになってしまうと。近隣に比べたら、やっぱり平群町の所得水準というのはやっぱり高いほう、上から数えても上なんですけどね。そういうことになればですね、納付金の1人当たりの金額というのは下がっていかないと思いますんでね。そのかげんもありますんで、今後も県から言うてくる数字っていうのは真摯に受けとめていかなあかんと思いますが、議員の皆様とか住民の皆さんの声も当然反映していかなあかんと思

うてるのは思うてるんですけども、ただ、上げたり下げたりっていうことになつたらまた大変なことになりますし、それと、やっぱり自町で賄っていきけるような財源っていうのは、35年までは持っていかなあかんと。それから、36年になって、やっぱり保健事業とかをやっていくであればですね、その辺もやっぱり大事な財源として置いときたいなっていうふうには思ってるところです。

今、県が本当にするんかどうか、ちょっと僕もわかりませんが、36年に統一税率とすると、それから、保健事業とか、ある程度の統一をするっていう話、共同化ですね、そういう話をしていますけども、そういう動きが1年たってもほとんど動いてないという状況でございますので、我々としてもちょっと県に対しては不信なところも正直持っています。

36年の単一化に向けてですね、市町村が全部足並みをそろえていくっていうことで進みますけども、その辺についても、県の指示どおりですかね、しなければならぬところにはやっていかなあかんと思っておりますけども、ただ36年の推計値というか、まだちょっと今の時点では何も決まってないということなんで、できる限りの剰余金というのは、やっぱりある程度持っていかなあかんというふうには思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

一般会計のときにもちらっと出たんですが、保健事業のことが出ておりますけれども、新年度の保健事業ですね。特定健診また人間ドック、大変平群町は充実したものになっておりますし、また多くの皆さんのその保健事業を受けられてる方はたくさんいらっしゃると思います。近隣と比べても意識が大変やはり高いなあということを感じるんですが、そこで、保健事業は国や県の補助金もあると思いますが、町単独での予算額、わかりましたら教えてください。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

保健事業についてでございます。平群町のほうで人間ドックあるいは特定健診等保健事業をさしていただいています。31のこの予算で言いますと、保健事業、人間ドックその他特定健診あわせて約3,300万の支出を見込んでおります。それに対しまして、補助金、努力者支援制度あるいは2号繰入金、特定健診の負担金等々ありますけれども、それが約1,500万、その差額1,800万から1,900万程度が町の持ち出しとなってくるということでござい

ます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

それから、特定健診の受診率、30年度、まだ締めてませんので、わかる状況の特定健診受診率を教えてください。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

特定健診の受診率ですけれども、平成29年の分が最終になってくるんですけれども、受診率のほうは45%ということになっております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

この45%、大変高く思うんですが、県下の中ではどのような位置にいますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

村を除き、町では2位なんですけれども、全体では7番目ということになります。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

国保税の収納率、またわかる時点での収納率をお示してください。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

97.46、これが29年度でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

29年度決算で97.46、県下ではどのような位置にありますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

上から13番目でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

上から13番目ですか。ほかにも努力をされてるということですね。県下で大変高い位置にありましたが、ただ97%ですので、30年度の見込みはこれより低いか高いかはわかりませんか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

今の何%、どれぐらいかということでしたか。率でしたか。

○委員（窪 和子）

率です。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

本年度は予算上では97.5で計上しておりますけれども、おおむね97から98ぐらいは行くのではないかと見込んでおります。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

一般会計のときにちらっと言いましたが、ちょっと資料でですね、21にこの特定健診やら人間ドックのことが、近隣の保健事業比較で私、資料請求をさせていただいて、資料21で、ページ数24なんですけれども、先ほども申されたと思いますが、近隣町では大変充実した内容になってると思います。人間ドックも他町ではされてないところもありますが、ほとんどが40歳以上ですが、平群町、30から74と。この点、もう一度近隣の保健事業との、本町としてのお考えですね。これをできるだけ継続をしたいということでもありますけれども、少し御説明願えますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

御質問にお答えいたします。平群町が今まで保ってきたこうした保健事業に対する予算、非常に財政も厳しい中ではあるんですけれども、すぐに医療費の抑制につながるということは、大変申し上げにくい部分ではあるんですけれども、住民の方がこうして健康、特定健康診査の受診率も高いということで、意

識を持ってくださってることを受けて、やはり予防というところに力を入れていく平群町という、そういう姿勢を保っていきたいというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

資料請求をさせていただきました、資料39の42ページですが、近隣の財政調整基金の現状であります。平群町は27年度から基金ゼロを更新しております。やっと30年度末、30年度ですね、決算見込みで3,000万の基金にということではありますが、他町のことで大変申しわけないですが、ほとんどが1億超えてますね。三郷も1億6,000、上牧4億6,000、王寺1億2,000、河合3億4,000、これ、29年度末ですが、30年度、平群町、3,000万の基金をやっとゼロから回復するということですが、他町の傾向をわかる範囲で教えてください。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課長。

○健康保険課長

見込みということですね、このほか7町に電話で確認をさせていただいたところですね、斑鳩町と安堵町は赤字なんでないです。平群は3,000万弱の基金の積み立てを予定させていただいております。そして、ほかの北葛と三郷町に関しては、全てプラスとしてもうちちょっとふえますと。上牧さんのことを言うたら悪いんですけども、もうちょっと大きくなるということを聞いてます。

そして、ちょっと電話で何ばかお聞きさしてもうた中でですね、隣の生駒市なんか、よく生駒市のこと、よく話題になるんですけど、生駒市なんかやったら桁が違うんですよ。財政規模も違いますんで、大きな違いはあるんですけども、1人当たりに関してもですね、これ、今1人当たりで出さんと、どれだけの規模がわかりませんので、1人当たりで出さしてもうたんですけども、やっぱりこの中でも生駒市は、1人当たりに対しても、この8町よりもまだ断トツに高いというふうな基金の保有があるというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

私も他町のことをここで出すのは大変、ネット配信されてないからあれなん

ですが、申しわけないんですが、もし20億か超えてましたでしょうかね。大変、人口規模が違いますのはあれですけども、やはり県内統一保険料になるということで、各自治体はどのように県が動いてくるか、33年度の見直しも、検討、見直しされるとおっしゃいますけれども、どのようなことで来るかわからないという、そういう意識を持ちながら基金を確保しているという考えでよろしいですね。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課長。

○健康保険課長

今、委員おっしゃったようにですね、何が起こるやわからへんというのが一つなんです。それと、できる限り自町で激変緩和ができるんやったらしたいという考えをお持ちです。それと、ほとんどの市町村、これは8町ですけども、ほとんどの市町村が基金を持っています。その基金の使い方をですね、県も模索しているところでございます。そういう会議をどんどんどんどん県は連携会議っていうことでやっていこうとしてはるんですけども、なかなか前へ進んでない状況です。

市町村としてはですね、36年県単一化になって使い道どうするんやということもあると思うんですね。それであれば、当然それまでの間、激変緩和に使ったり、保健事業に使ったりということになると思うんですけども、そういうふうな動きってというのは、平群は保健事業に、かなり重点的に行っていますので、そちらのほうへ使うのは当然ですけども、よそのことはちょっとまだ、そこまでは把握していない状態です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

県は、私も県にも行ってまいりましたし、担当課のほうからも御説明聞いておりますが、保健事業は町単独でやりなさいと、この方針は何か本当に変わらないような感じで受けとめております。ですので、基金がなかったら、この保健事業、一切できなくなる、また縮小しなければならなくなるということは、大変早期発見、先ほど主幹のほうからも予防ということをおっしゃいましたが、やはり基金は、私もこの前から住民の皆さんとも御意見をお聞きしてまして、やはり最低1億の基金は持ってもらっとかないと大変不安であると。保険料、大変高いです、私もそれは認識しておりますが、ただ、基金もない不安定なそういう財政運営には、住民の皆様も大変不安であるということは、ここで言うことじゃないかわかりませんが、申しつけ加えておきたいと思っております。

そして、直近の被保険者数とこの動向ですね、減少していくのか、ふえるのか、国保税が高いから社会保険に変わられて、国保の加入者、被保険者が減っているということも一理あるかなと思うんですが、その点どのように分析されておられますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課乾主幹。

○健康保険課主幹（乾 充喜）

まず、直近の被保険者数でございますが、30年度で12月にとった時点で、これ、3月から12月平均、4,916人でございます。12月時点でのその月の話では4,769人となっております。

この被保険者数の減少でございますが、ある一定底が見えそうかなとは思ってたところなんですけれども、実際にふたを開けてみましたら、まだまだ下降が続く状態でございます。31年度の予算に対しましても、被保数4,615人で計算しておるところでございます。

保険給付費自身はですね、被保険者数が少なくなりましたら医療費総額は下がります。ですから、全体としては給付額自身は下がってまいります。保険税も減少することになります。ですので、そこがいつ底になるかはわからない状態ですが、今のままちょっと推移していきますと、県からの納付金ですね、極端に下がらなければ、税の負担、1人当たりにしたらちょっとふえてしまう状況にはなるかなとは考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

すごい本当、悲しい話し合いというかね、議論につながってるんですけども、すごい他市町村の、今ね、基金の話も出ました。激変緩和に備えるということなんですけども、その激変緩和っていうのが、前々からずっとこの議会でも議論されてるんですけども、平群町として激変っていうのは一体、この平群町の規模でどの程度考えておられるのか。

はっきり言いまして、前に2億5,000万の増税って考えたら激変と思うんです。それを緩和すべき、要は他市町村を見てみると、将来の激変緩和に備える、これもわかるんですけど、今、平群町が激変してる中で緩和する、要は緩和の時期ですよ、激変。ただ、激変っていう考え方がすごいアバウトなので、私が考えることやら、ほかの議員の方々、委員の方々考えること、町の考え方は違うので、と思うので、町としては激変っていうのは一体どれぐらいの増税のことを激変っていうんですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課長。

○健康保険課長

言葉につきましてはね、大変難しい言葉やと思います。それで、平群町にとって、今、県下でもトップクラスの税率であると。だから、それをこれ以上上げたくない、上げたくないというのが僕らの本音でございます。本当に36年に県下統一になってですね、それはもう下げなければならぬというたらそれにあわせましても、やはり今の状況で上げることがない、上げたくないということが、今のままで行けたらと。もし途中で県の数字が変わってきたりしたらですね、それに対応するべき金額っていうふうに思います。

県が激変緩和、激変緩和ってよく言うのがですね、今、納付金方式をとってましてですね、何度もこれ、議論の中に出てきてるんですけども、県全体でのシェアで出す保険料の金額と、それから計画、1人当たりの金額で出す保険料の金額、その差額が激変緩和やと県は言うてます。その激変緩和、30年度でもこだけ高い平群町の保険料であってもですね、激変緩和を受けてるんです。Bパターンっていう安いほうの金額を使ってるっていうのが激変緩和です。だから、そのままで行けばですね、その激変緩和措置がなかったらですね、今よりもかなり高い保険料の金額になってるっていうことでございます。

だから、幾らが激変緩和というのに、ちょっと言葉が難しくてですね、幾らとはちょっと言いにくいんですけども、その辺で御理解願いたいと思いますけども。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

じゃあ今回は激変っていうほどではないという考え方でよろしいんですね、増税。そこだけ、町としてはですよ。県としては別として、町として増税、大増税あったわけですけど、激変だったのかどうなのかっていう、そこ、町の考えとしてはどうなのかなって、ちょっと知りたいんですけども。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課長。

○健康保険課長

29年度の税率の改正の話をしてるんですね。それはね、確かにびっくりするぐらいという話になりますんで、当然激変だと思います。それがですね、まあ結果論ですよ、結果論で予測とは違った形になってしまいましたけども、当時計算してた中ではですね、当然であったかなというふうに思ってるんです



けどもね。ただ、やはり今まで、僕も長いことやらせてもらってですね、もう20年度からずっと経過がありましてですね、やはりお金があったから下げる、そういうパターンで来てですね、やっぱり下げ過ぎたというのが、もうそれが顕著にあらわれていると。

これも何回も言うてるかと思うんですけども、この10年間、横で平均したらまだ県下でも低いほうやということになればですね、その下げ過ぎた原因がやっぱりこの大きな激変、それは激減ですわ、1.6倍ですから激変やと思います、そういうふうになったかと思えますんで、それはもう反省の材料しかないんですけどもね。そういうことを、また下げたり上げたりということはもうできないということも含めてですね、このままでできる限り維持していきたいなというふうには考えているところです。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議案第18号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

それでは、国民健康保険特別会計予算について、反対の立場で討論をさせていただきます。

国民健康保険、30年度の決算見込みについては、国保の運協でも明らかになってますし、また4日の総括審議の中で、山口議員の質問でもお答えになっているように、実質単年度収支で1,269万6,000円の黒字になることがはっきりしています。また、県へ納めていく納付金も、本町の被保険者の著しい減少も考慮された納付金額になって、4,700万円の減額となっています。

こんなことも明らかになってきている中で、予算には2,000万円の予備費も計上をされております。こんな状態の中で国保税は引き下げることができる、可能であるということがはっきりしております。先ほどの答弁の中でも、計算上はやっていけるということもおっしゃいました。必ずこれについては引き下げをしなければならないというふうに考えます。日々住民は生活をしているわけです。それを3年4年待たなければ判断できないというようなことでは、間尺にあわないと思います。

高過ぎる平群町の国保税は、皆さんも御存じのように県下一高い税率となっています。今、国保の加入者の方たちは、本当に悲鳴を上げている、こういう状態、これは十分承知していただいているかというふうに思いますけれども、所得割が10.20%、これはもう県下で群を抜いて高い料率となっています。10%台なんていうのはどっこもありません。

そして、また均等割についても県下一です。2万9,500円、本町の均等割はこういう額です。この次に、平群町より次に高いところで三郷町で2万7,500円、2,000円も差があるわけです。子どもの多い世帯、家族の多い世帯にとって、どれだけやっぱり負担が大きいかということもね、これで十分わかるはずでございませぬ。子育て応援、県下一と自慢をすることなど、これだけ見ても非常に負担が大きくなっているということもね、到底できないというふうに思っております。

引き下げることができるにもかかわらず、このような高い保険税を住民に課していく、住民の暮らしを脅かしていく、これは一日も待つわけにはまいりませぬ。到底この高い税率で計算をされた、この予算については容認をすることができません。よって、この予算には反対をいたします。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませぬか。山本委員。

○委員（山本隆史）

議案第18号 平成31年度国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

国民健康保険法第82条に基づき、平成30年度から県単一化での財政運営の責任主体が県となったことで、平成29年度までの町単独運営と大きく変更となり、県全体の医療費をもとに納付金として各市町村への分配方式となり、納付金に見合った保険税の賦課とその制度そのものが半世紀ぶりに大きく変わったものであります。

平成30年度の見込みでは、約4,200万円の余剰金が見込まれますが、平成33年度の見直しもあることから、先が不透明であります。平成31年度の予算は、健康促進事業などの保健事業などを運営できるように2,000万円の予備費が計上されておりますので、適正な予算計上と判断し、賛成討論とします。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませぬか。窪委員。

○委員（窪 和子）

議案第18号 平成31年度平群町国民健康保険特別会計予算案に賛成の立

場で討論いたします。

平成30年度より国民健康保険制度は県単位化に変わり、平成35年度までの6年間は県への納付金金額が決定され、それを基準に各市町村が国保税率を定め、平成36年度からは県内統一保険料となることは周知のとおりであります。

本町の国保特別会計は、ここ数年間基金もゼロで、枯渇し、赤字決算でしたが、平成30年度決算見込みでやっと基金を約3,000万円積み、さらに1,200万円の黒字見込みで、年度末剰余金が4,261万円の見込みです。しかし、近隣町と比較してもまだまだ基金も少なく、安定した財政とは言いがたい現状です。

平群町は、30年度に県単位化で県が算出し納める納付金は6億6,735万円で、31年度では6億2,049万円を予算計上されております。県の方針が33年度には見直し、検討をされますが、現時点では動向はわからないという現状であります。また、県へ納める納付金は医療費分のみで、保健事業の財源として町単費分を確保しなければなりません。特に本町の保健事業である特定健診は無料で、また、人間ドックの内容も他の自治体よりも充実し、多くの対象者が予防として早期発見、早期治療のために受診率も高い現状です。今後、これまでの保健事業を継続するためには、基金は持っていなければいけません。

今後、平成36年度から県内統一保険料になるまでは未確定な部分も多いと考えますが、国保特別会計を安定させ、住民の生命を守るために、安心して医療や保健事業を受けていただく取り組みをお願いしまして、賛成の立場での討論とさせていただきます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第18号について採決を行います。

本案について原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

賛成者挙手

○委員長（山口昌亮）

挙手多数であります。よって、議案第18号 平成31年度平群町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

#### 説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、議案第19号 平成31年度平群町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

年間給水件数が8,030件と初めて8,000件乗って、ここ7,809ぐらいということでありましたけども、1カ月1件当たりの平均使用水量が19.5と初めて20を切ったわけですけども、実際、核家族で、家族はふえたけど人数は少ないとか、節水意識が高まったとか、いろいろな要素があると思いますけれども、その点、どのように考えておられますのかな。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。今、下中委員さんからもありましたように、基本的には年々水量は減っております。28年で20.3、29年で20トンということになっておりますので、年々水量は減っております。これは、確かに人口のほうは減少しております。ただ、件数としては毎年徐々に、件数的にはふえておりますけれども、人口減少と高齢化、節水意識の高揚があったり、節水型の電化製品の普及等がありまして、やはり年々水量につきましても減少傾向にあるということでございます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

それと、29ページの漏水調査、新年度、どの辺を予定されておりますのかな。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

漏水調査につきましては、毎年度実施しております。各年度につきましては、地域を設定させていただきまして調査をしておると。30年度におきましては、椿台、緑ヶ丘の一部ということで今年度実施しております。あわせて、久安寺のほうでちょっと水量が出てるとということで緊急で漏水調査のほうを実施させていただいております。31年度につきましても、引き続き漏水調査のほうを順次実施していきたいと考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

地域は別に特定してないですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

一応基本的には順次、毎年区域を定めてさせていただいておりますけれども、その年度の漏水の夜間水量等のこともありますので、それにつきまして、基づいて実施していくというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

予算に直接かかわるものではないんですが、ちょっとお尋ねしたいんですが、住民の皆さんが転入をされてこられて開栓しますね。そして、その開栓するときに順番に、若葉台の水道局のほうへ行くように言われて、大変御高齢で乗り物もなく、場所もわからない、大変困ったことがあると。3年前ですが、三郷のほうから引っ越してこられた方が大変困ったというお声をいただきました。

また、町内に住まわれてる方で、御主人様が亡くなられて、名義変更するにも水道課のほうへというふうに言われたとお聞きしておりますが、そのような、何て言うんですかね、状況で上下水道課のほうは対応されておられるのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

上下水道課長。

○上下水道課長

ただいまお聞きしたんですが、上下水道課としましては、実際の取り扱いとしましては、転入時の水道の使用開始の際の届け出、転出時の水道の使用中止の際の届け出、あるいは使用名義人の変更等の届け出につきましては、一旦電

話で承りまして、開閉栓作業は行います。届け出処理については、送付させていただきまして、お客様に必要事項を記入していただいて、後日返送していただくというような取り扱いをやっております。恐らく、ガス事業だとか電力事業についてもこのような取り扱いをされているというふうには思っております。

今お聞きしたことなのですが、例えば、本庁の窓口で転入転出の際の窓口での案内が、例えば上下水道課のほうに行ってもらって手続してくださいというような案内があったとすればですね、それはちょっと私ども庁内での連絡や打ち合わせが不十分であったのかなと思われまますので、そういったお手数をおかけしましたお客様にはおわびしないといけないなというふうには思っております。

あわせてですね、今後につきましては、本庁の窓口とも十分打ち合わせ、連携しまして、お客様に余分なお手数をかけないように徹底してまいりたいと存じますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

そういうふうな対応をされているということは私も知らなかったんですが、今回この場ではっきりと、今までそういうふうな対応されてきましたが、一部本庁のほうの窓口での不備ですかね、不備というんですが、徹底不足ですかね。講元のところはちゃんと対応してくださってるのに、本庁の窓口での対応のまずさっていうんか、知らなかったからそういうふうな発言になったと思うんですけれども、しっかりとですね、ここにはいらっしやいませんけれども、各課、政策、総務防災課ですかね、が中心となって上下水道課と連携とりながら、そこは職員の皆さんにも徹底をお願いしておきたいと思えます。それは以上で結構です。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ちょっと加入で、住民の方からも聞かれたことがあったんですけれども、加入金、平群町としては加入金がすごい収入を占めてるわけなんですけれども、加入金が発生する、いただくそのパターンですね。どういうパターンで加入金をいただいているのか。

例えば、今の加入金っていうのは、工事費用も全部、加入手数料からそういうのも全部込み込みの金額で出してると思うんですけれども、例えば中古物件でメーターはついてると、中古物件で新しい人が買われて、名義変更だけする場

合は加入金はかかるか、かからないのかっていう件と、あと工事はできてるけれどもメーターがないと、配管は通ってるけどメーターがない、この場合でメーターを取りつける時点がもう加入として、例えば三、四十万ぼんと払わなくてはいけないのか。一からだったらね、そのまま水道管の細さでもう何十万って決まってると思うんですけど、その中途半端な部分、結構平群町の場合は中古物件も多いですし、途中で終わってるところも多いんですけども、その辺はどうなって、その2パターン、ちょっと僕も思いつくのが2パターンぐらいなんですけども。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

今、加入負担金の取り扱いということでございます。基本的にはメーターというのは土地についたものになりますんで、加入負担金については、中古物件を買われた場合には要りません。ただ、建てかえていうことになったときには、13ミリのメーターを20ミリに変えるというときにつきましては、差額の請求をさせていただきます。もともとないところにつきましては、当然加入負担金が発生するというところでございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

配管は通ってて、メーターだけないっていうこともありますよね。あれ、ちょっと僕も聞かれて、ごめんなさいね。それは町としてはもらえるのかっていうことなんです。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課長。

○上下水道課長

ちょっと誤解あると思いますんで、加入負担金っていうのは加入の権利なんです。水道の配管がどうのこうのとか、メーターがついてるついてないっていうことよりも、その土地に対して水道に加入した権利を負担するというので、例えば中古物件にしる何にしるですね、中古物件であれば、以前にその土地に対する加入の権利を負担しているということであれば、その土地については永久に権利があるという話になります。宅地造成されていても、加入負担金を払ってない場合は、新たに家を建てるときなんかにはですね、当然加入負担金を払ってもらうということになります。

水道メーターっていうのは、検針するためにつけるものなんですが、例えば更地に戻して建物を除却したけども、メーターだけは残ってるみたいなことも場合によってはありますけども、それはそれをもってその加入権利があるかないかという判断ではなくて、うちのデータでその土地に対する加入負担金が過去に支払われてるかどうかということが判断になるということですので。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

わかりました。あれですね、じゃあ人ではなく属地主義ということですよ。よくわかりました、今の説明で。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課長。

○上下水道課長

通常はそういうことで御理解いただきたいと思います。他の市町村ではですね、例えば、その宅地に対して加入負担金を払ったと、建物を建てたけども、その建物を除却して、例えば道路が拡幅されるというようなことがありますけども、そういう場合はその加入権利というのは消滅するというのが通常の自治体のやり方ではあります。

ただ、平群町の場合は、従前その加入権利をですね、他の土地に移動させるということを認めておりますので、例えば除却した建物、土地に幾つかの加入権利があったと、集合住宅なんかでは、例えばその土地に対して10件分の加入権利があったというようなことがあります。集合住宅を除却して、何か別の用途にしたときに、その権利を持ってほかの土地に移動するというのを認めております。これは非常にレアなケースで、私もなぜそのようなことになってるのかよくわからないんですけども、そういうケースがあります。

ただし、それっていうのは非常にわかりにくいですし、データとして永久にこちらで保存しとかないといけないし、また、それでですね、権利を持ってる人、持ってない人がもう記憶が定かじゃなくなるというようなこともよくありますので、こちらにデータとしては置いてますけども、こういった取り扱いについては、他の事業体では余りないことなので、今後はやめておこうとは思っております。

今回、区画整理事業がありましたので、この水道の加入権をですね、区画整理事業地内で移動するということがたくさんありましたので、その間は従前の取り扱いをしようというふうに判断しておりました。区画整理事業が終了しましたので、今後は加入権を他の土地に移動するというような取り扱いについて



は、私どもの思いとしてはやめておこうかなというふうには考えております。

ただ、今、現に加入権を持たれてる方については、当然それは引き続きその加入権については有効にしていこうとは思ってますけど、またこの件についてははっきりしないといけないことですので、何かの機会に、決定する前に議会にも御相談、お知らせしようかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、山本委員。

○委員（山本隆史）

ちょっと水道料金の件で質問さしてもらいたいんですが、先日、三里のタンクからちょっとさびた水が流出した件でですね、かなりの住民さん、上庄から北信貴方面にかけて住民さんのほうに御迷惑をおかけしたわけなんですけど、当然お風呂とか水道の蛇口から使えない水が出てしまったことについては、これはもうやっぱり老朽化云々でいろいろ原因はあるにしても、住民さんからすればそれも水道料の一部、料金に反映されるということになります。こういった場合に、何か法的に、水道法に基づく、料金を引き下げるだとか、そういう何かルールはございますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課長。

○上下水道課長

平群町でも、これまでに工事における事故だとか、先日の三里の件につきましては、三里の配水池タンクの沈殿したさびががですね、水量の変化で流出したということが原因かなと思うんですが、水道法上、赤水の発生で御迷惑をかけたお客様に対して補償をするとか、あるいは減免をするといような規定はございません。また、そういうことで言うと、そうしなければいけないといような義務もないのはないんですが、確かに御迷惑をおかけすることもあります。

他の自治体の例で言いますと、一般家庭というよりも、例えば工場だとか、大きな病院だとかで、赤水の発生によって相当額の損害を与えると。例えば、建物の施設内の水道関連の機械設備が故障するだとか、あるいは、病院なんかでしたら全く治療が行えないような状態になるとかですね、そういったケースがあった際、一部その補償をす、もちろん水道料金についての減免は別として、損害を補償したといような例はあります。

ほか一般家庭に対しては、幾つかの自治体では1回の赤水被害に対して1立米の水道料金を減免するといような取り決めをしている自治体もあります。基本的にはそうしない、減免措置だとかについてはしない自治体のほうが多い

ように思いますが、大体減免する自治体であれば1立米ぐらい。その1立米というのはですね、大体お風呂にためると4杯分から5杯分の量になりますから、赤水で被害が出たとして、その被害がなくなるまでの間、捨て水をしたとしても1立米までにはならないだろうという判断のようです。

平群町では、これまでも赤水に関しての一般家庭への減免措置はしておりませんし、今のところ減免措置については考えてはいないんですが、大変御迷惑をおかけしているということは事実ですので、大変私どもも申しわけない気持ちでございますし、今後こういった事故のないようにですね、老朽化した施設の更新だとか、老朽化した水道管の更新については積極的にやっっていこうとは思っておりますので、今回もかなり広範囲のお客様に御迷惑をおかけしたことについてはおわび申し上げたいというふうに存じております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

32ページのその他特別損失ってありますが、これ、どこの分ですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。このその他特別損失6,150万につきましては、藤城池の取水塔の撤去費が2,820万、藤城池関連の現状復旧費が1,500万、藤城池の除却損というのがありまして、それが1,830万で、合計6,150万になっております。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議案第19号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第19号について採決を行います。

本案は原案のどおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。よって議案第19号 平成31年度平群町水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、10時35分まで休憩します。

（ブー）

休 憩 （午前10時17分）

再 開 （午前10時35分）

○委員長（山口昌亮）

休憩前に引き続き、再開いたします。

（ブー）

○委員長（山口昌亮）

続きまして、議案第20号 平成31年度平群町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

一つ、まあ簡単なことですねけども、初日の補正でも出てましてんけども、30年度、接続件数500件余りと、新年度200何ぼということで、かなり減ってますわね。それはどういう原因ですかね。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課西口主幹。

○上下水道課主幹（西口容弘）

30年度なんですけど、緑ヶ丘地域BC地区を当初計画しておりました接続がですね、浸入水過大ということで延期させていただきました。31年度としまして、さらに緑ヶ丘地区の接続に当たりましては、改築が必要ということで、BC地区を予定しておったんですが、まず下流に当たりますB地区ですね、B

地区に集中的に調査、それと改築工事を実施しまして、接続というところで、31年度についてはC地区の約200件を接続を、今回計上してないことによりまして、30年度に比べまして接続戸数が減ったっていうのが要因であります。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、C地区の部分がいろいろな事情で編入できない、B地区だけということですね。

それとね、これ、3ページにも書いてますねけども、一時借入金の限度額2億5,000万となっておりますけどね、実際30年度、その一時借り入れの状況はどのようになっていますかな。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課長。

○上下水道課長

まず、30年度ですが、第1回目の借入額が2,000万円、12月25日に借り入れをしております。返済予定は3月29日、年度末ということです。それに係る支払い利息は52円ということです。2回目の借り入れにつきましては、借り入れ予定日が3月15日に4,500万円を借ります。返済予定日は同じく年度末の3月29日でございます。その際の利息については18円となっております。

企業会計になりましたので、従前の特別会計の場合は、町の会計課のほうに工事費用だとか測量設計委託の委託費用だとかの伝票を回したらですね、会計課のほうで処理してもらったわけなんですけど、企業会計になりますと、自前で処理をしないといけないということで、30年度につきましても、あるいは31年度につきましても、一時借り入れを予定しております。

30年度と比べて、31年度の借入金の限度額を上げましたのは、30年度に比べて建設事業費が増大しますので、その分不足する、年度途中で支払うべき工事請負費だとか、あるいは測量設計委託料なんかがふえるということで、限度額をふやしております。

なお、企業会計につきましては、一時借入金の返済は年度末までというふうに規定されておりますので、3月末をもって最終の返済日としております。

一方、その歳入についてもですね、工事請負費だとか委託料に対するその国庫補助金、これは3月末にしか入ってこない。起債の借り入れについてもです

ね、事業が終了してからじゃないと起債の借り入れができませんので、どうしてもこれ、毎年度3月末、早くても3月末になるということで、それまでのその工事費だとか委託費などの支払いに、どうしても資金が不足するということでございます。よって、前年度、30年度については合計で6,500万の一時借り入れをしております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議案第20号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第20号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。よって、議案第20号 平成31年度平群町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第21号 平成31年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

7ページ、工事請負費で340万ほど計上されておりますけども、これは本体工事なのか、ポンプ工事なのか、その辺のちょっと具体的な内容をお願いい

たします。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課西口主幹。

○上下水道課主幹（西口容弘）

工事費の内容につきましては、主に施設管理の維持補修工事になります。工事の内訳としましては、マンホールポンプ内に設置しますフロート水位計ということで、水位を感知してポンプが稼動するものなのですが、これは基本的には消耗品っていうことで、年に2カ所程度交換してるもの、それを計上さしてもらってるものが50万弱。

あと毎年行ってますマンホールポンプの点検で交換が必要になった箇所としまして、これもマンホールポンプ内の消耗部品になるんですが、マンホールポンプ場、3カ所ほどありまして、それが40万弱ですね。

あと、それとですね、来年度、31年度でちょっと大きな補修工事をしましてですね、今現在、警報装置が故障してます。その代替としまして、パトライトによる、異常時パトライトが回って警報を知らせるっていうものを11カ所ですね、マンホールポンプの分電盤のところに設置を予定しております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

パトライトというのは、あの大きい、何か配電盤みたいな上について、くるくるって回って異常を知らせるといふポンプですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課西口主幹。

○上下水道課主幹（西口容弘）

今、委員おっしゃったとおりですね、分電盤のところですね、異常降水になりましたらライトが回りまして、異常をお知らせして、それを見ていただいた方、住民の方が役所に連絡いただくってような装置になります。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

それと、これは毎年のお話ですけどね、加入者が遅々と進まないというのは難しいところですね。現状でできるだけ、ほとんどの方が入っていただいたらいいねけども、現在のところ、90件対象で幾らぐらい入っておられますか。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課西口主幹。

○上下水道課主幹（西口容弘）

現在の接続率です。直近の2月末の接続率としまして58件、接続率で言いますと64.4%となっております。今年度現時点での接続件数ですが、1件ということでなっております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

この対象が90件やったと思いますわ、これね。そのうちの58件ということで、64.4%何か接続ということですねけども、その対象の90件からね、もう順次減っていったらという部分もありますわな。もう数件ですわ、もうはっきり言ったら、そこからね。やっぱりその辺の、実際家に住まないとか、もう年いった人が1人で住んでるとかいうおうちがあつてね、なかなか接続が進まないのが現状やと思います。だからといって当初の対象は90件っていうことでよろしいねけども、若干その数を見直すということも考えてはどうかかなと思いますねけども、どうですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、上下水道課長。

○上下水道課長

今、御指摘いただいて、そう言われてみれば、確かにそういう状況もあるのかなと思いますので、なるほどと思います。実際、その対象家屋が90件、当初からあったんですが、居住実態について、ちょっと改めて調査した上で考えていきたいと思います。

ただ、住居が残っておりますと、一応対象件数には入れなければいけないのかなというふうにも思いますので、今後、その接続を進めていくに当たっては、実際の90件の中の居住実態等についても調査した上で、また進めていきたいというふうに思います。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第21号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。よって、議案第21号 平成31年度平群町農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、議案第22号 平成31年度平群町学校給食費特別会計予算についてを議題といたします。

まず、資料説明を求めます。はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、43ページ、資料ナンバー40番でございます。地元野菜の使用状況、地産地消事業でございます。まず、①では平成30年度の野菜の使用状況であります。野菜全体での地元野菜の使用料の比較でございます。4月から1月までの実績分でございます。そして、②は地元野菜の使用状況、17品目の内訳でございます。そして、③では野菜使用状況、37品目の内訳でございます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

これより本案に対する質疑に入ります。はい、山本委員。



○委員（山本隆史）

資料請求さしていただきまして、御用意ありがとうございます。前年度と比較してもらったんですが、前年度は18品目をそろえていただいていたんですが、今年度17品目と。銘柄にすれば、平成29年度にはロメインレタス、サツマイモ、キャベツがあったのが減って、そのかわりに、平成30年度にはピーマンとサンドマメがふえているということでもあります。確かにこの地元野菜は学校に提供しますので、一定の量がないとなかなか提供できないということもあると思います。また、天候によっては不作の年もあるので、提供できない場合もあると思いますが、今、農家の方々の高齢化という問題もあるんですが、その辺の状況ですね、ちょっと推移というか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

失礼します。農家の方ですけれども、前年度と変わりはございません。ただ、期間中に病気に、療養等必要になったという方、2件ほどあります。それと、先ほどおっしゃられたロメインレタス、これは29年度から入っていたいた方なんですけれども、給食センターに納めるものというのが、生産が追いつかないというんですか、そういった状況があるので、今回は入っていないという状況であります。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、山本委員。

○委員（山本隆史）

そうですね、地元野菜のトン数の総合計でいくと、29年度は2,475キロに対して、平成30年度は2,042キロとなっておりますので、全体的にもちょっと少し落ち込んでいると思います。これは状況によって本当、いたし方ない部分があると思うんですが、小学校、中学校の生徒さんの健康、それから地元、地産地消の考えっていうのは非常に大切なことであると思いますので、引き続き努力して、ちょっとでもふやせるようお願いしておきます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

私もね、地元産野菜はすごい大切だと思うんですけど、ただ、今、山本委員さんもおっしゃられたように、ちょっと余り地元の方々が、本当に、どう言うたらいいんですかね、体調を崩すほどまではもう無理させない、してもらわな

いようによろしく申し上げます。

やはり心配なのは消費税っていう件なんですけども、消費税に関しては、上がる10月以降はどのように、収支が厳しい中で、どう対応されていくのかなということをお聞きしたいです。

○委員長（山口昌亮）

はい、学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

消費税の問題であります。まず、消費税に関しては、10月から上がるということをおまじに予算のほうを組ましてはいただいておりますが、正直なところ、消費税の上がる以前の問題として、物価の上昇というのがすごく今取り沙汰されています。特に、2月の末から3月にかけてですけれども、奈良県のほうで主体になっていただいている牛乳、それから米に關しまして、1本あたり、それからまたキロ当たりどれくらい上がるのかというのが通知がありました。牛乳に關しては3円で、これ、パーセントに直すと6%値上がりです。米に關しても大体1%から2%ということになります。牛乳に關しましては、この6%の値上がりということで、年間大体75万円から80万円程度増になります。米に關しましては、大体15万円から20万円程度というふうにお試算を立てております。

特に物価の値上がり、それと消費税に關しましては、加工品になればなるほどその影響を受けやすいという状況は考えておりますけれども、今の段階におきましては、カット野菜等を使用せずに、給食費値上げをできるだけ抑えるという形、保護者の方に負担はふやさないというような形を、徹底して切り詰めてやっていきたいというふうにお考えております。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませつか。窪委員。

○委員（窪 和子）

今の関連ですが、消費税10%、10月からなる予定ですが、あわせて軽減税率も導入されます。これ、食料品と加工品がこのまま8%の据え置きになります。それでも物価の値上がりで、大変厳しい収支の中での運営になると思うんですけれども、やはり、数年前に1回給食費値上げしましたね。この物価の値上がりは平群町だけの問題ではなくって、奈良県下、全国的にもなにかわかってませんが、奈良県下も同じような現状だと思っんですね。近隣もいろんな連携とられてると思っんですが、今後、まさか給食費を上げるとか、私も給食費無料化を質問させていただいてもらってる立場上ですね、やはり一般財源から何らかの形で投入もしなければならぬのではないかと思っんですが、その点、

どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

今の御質問にお答えします。まず、軽減税率のほう、先ほどのお話の中で、考え方の中で取りまぜてお話しさしていただけたらよかったかなという部分があると思います。軽減税率になるということで、食品の販売価格というのは8%ということにはなってるかと思うんですが、流通過程の中で梱包代や輸送代、それから燃料費、そういったことも含めて、大体試算では1.2%程度、消費税は上がらないんですが、物価として反映、なっていくのかなというふうに考えております。

その上ではあるんですけども、まず近隣の状況です。奈良県下で学校給食を実施主体というのが約40あります。その中で公金化している団体が24団体です。24団体のうち一般会計というのが16団体です。それ以外が特別会計です。この16団体については、一般会計であるということで、予算流用によって対応できるのではないかということで、非常によその動向を見て、今特に考えを持っておられないという状況です。新年度予算に対しても、何らかの手だてを打っているというところはありません。

特別会計のところに関しましても、ちょっと申し上げにくいんですが、比較的財政状況のそれほど緊迫してないというような状況のところでもありますので、そのときになって考えるというような回答であります。具体的な案を出されてるところは、奈良県下の中では、今のところないようでございます。

私どもの平群町の中において、この不足する分についてというところではあるんですけども、先ほど申しました牛乳と主食、それから最低限必要なものについても、これぐらい上がるという状況があるということ、それから、これがわかったのが2月の末から3月の頭にかけてということもありますので、今後何らかの手だてが必要かなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

大変おいしくて、栄養のある学校給食を提供していただいていることは、本当に感謝しております。やはり核家族で、また両方ともお仕事されてる中で、本当にシンプルな食事になることもある中、やっぱり栄養価を考えてしていただいておりますので、子どもたちの健康を守るために、この学校給食はもう本当にな

くてはならないものだと思っております。

ですから、今お話を聞いてて、本当にぎりぎりの中で栄養士さんとともどもに考えられてると思いますが、できるだけ給食費の値上げという方向には行かないように、また、栄養の分も含めてですね、低下をしないように、大変難しいことを言っておりますけれども、それをしないようにお願いしたいと思えます。

それでも、どうしても仕方がない場合は、やはりわずかでも一般会計からの投入も考えていただかなければならないのではないかと思います。今、全国的に学校給食無償化のほう、幼児教育もですが、学校給食も無料化の方向へ国も動き出しかけておりますのでね、その点、センター長のほうからですが、西脇町長、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

次年度ですね、本当に10月から消費税の関係がございまして、平群町におきましても29年度に200円も値上げさしていただいております。そして、いろんな栄養が下がらないように、そしてまたおいしい給食が保てるように、給食センターの中でも努力をしていくわけがございますけれども、今後、その一般会計からの繰り入れという部分の御提案もいただきましたけれども、町財政の関係もございまして、そこは今明言できる部分ではございませんので、今後、推移を見ながら、おいしい給食をつくってまいりたいと思えます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

今、数字があれなんです、滞納の額がですね、これちょっと出てましたかね。どちらかで、滞納額が何かふえてると思うんですが、これはどのように分析されておられますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

お答えさせていただきます。滞納に関しましては、現年分に関しましては納付おくれというような形で、今、年度途中につきましては理解しておりますので、過去の経緯です。決算ベースで行きますと、28年度が、これ、収納率という考え方でいきますと99.93%、29年度が99.79%という形になってます。額的に言いますと、29年度末ですけれども、額でいくと15万8,

500円、これは実人数に直しますと8人です。給食の滞納というのと、1カ月当たりの滞納という形になりますので、月数に直しますと39カ月です。

これに関しましては、年度途中で学校事務のほう、それか先生方を通じて、子どもさんに知られることなくという形ではあるんですけども、連絡していただいて、収納していただいているということがありまして、大体60%の、額ベースですけども、60%の収納という状況になっています。そうですね。人数的には5名の方がやっぱりかなりおくれながらではあるんですけども、ちょっとわずかずつでも入れていただいているという状況で、今、対応している状況であります。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

大変御苦勞をおかけしますが、やはり滞納されてることを子どもたちにわからないような御配慮もいただいていること、今お聞きしてよくわかりましたが、できるだけ、やっぱり公平公正ですのでね、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう1点。アレルギー対策も、これも本当にきめ細かな取り組みをしていただいていることは評価をしたいんですが、31年度、小学校1年生、入られる方のアレルギーの、もういろんな調査でわかられてると思うので、何名いらっしゃいまして、今、またアレルギー対策の取り組みについても御説明願ひしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

まず初めに、31年度、新入生に対しての人数でございます。人数に関しましては、今現在、学校の養護教諭、それから私どもの栄養士と保護者の方と状況確認をし合っている状況であります。アレルギーの症状把握ということで、診断書を出していただいた上というような形になる方もおられるんですけども、費用も伴うということで、なかなか出していただけないということもあります。そういったことも含めて、今、事前に調整している段階であります。

今現在の状況なんですけれども、1月1日現在の状況というのがあります。年度当初から数えまして、アレルギーの食品の種類というのは3種類減りまして、今、21種類になっているんですけども、人数的に言いますと3名ふえてる状況であります。1人の方がやっぱり複数の食物アレルギーを持つという状況がやっぱり多くなってきてます。

その中で給食センターの対応としましては、今現在、できるだけ皆さんに同

じように食べていただけるように、アレルギー物質を含んでいない食材に置きかえるというようなことをやっています。具体的には、カレーのルーであったりとか、デザート、それは極力小麦や牛乳、卵を使わないものということをやっております。

それとは別に、これ、もう通常の分になるんですけども、卵アレルギーのある方、今現在8人おられます。この方につきましては、全ての方に卵の抜いたパンを提供すると。それと、あと牛乳のアレルギーの方、これ、10人おられますけれども、この方にも全員の方に牛乳以外のものを対応してるという状況であります。

今後ですね、給食を実施していく上で、アレルギーではないんですけども、特定の宗教、イスラム教の方も若干おられるということで、この方に対しても豚肉が含まれないというものをという御要望あるんですけども、可能な限りは御要望というんですか、子どもたちにとって協調の場、社会性を養う場というところで、給食も同じような考え方でつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

全体で、今現在でアレルギーのお子さんは何名でしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

今現在で30名です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

小中学校あわせて30名ということで、今お聞きしまして、本当に大変それぞれ、テレビコマーシャルでもありますが、パンが食べれるということで、お子さんが、あのコマーシャル見て、大変、何か何とも言えなくなるんですけども、本当に御苦労していただいていることはよくわかります。新年度に当たりましたが、また新たなアレルギーのお子さんがまた出られると思うんですけども、もうぜひとも細心の注意を払っていただいて、アナフィラキシーですかね、そういうことで事故のないようにだけ、くれぐれも御注意をいただいて、今後とも安全な学校給食の提供をお願いしておきたいと思っております。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

最後に1点だけ。こういう逼迫する財政の中で、一般会計繰り入れとかね、国が動いてくださったらいいんですけども、ただ、基本的に人件費はちよろまかしてるわけで、材料費という意味で、かと言って値上げも厳しくなってくると、やはり質という意味では落とさざるを得ないのか、その辺、すごい難しいところだと思うんです。

やっぱり、すぐについて言うわけじゃないですけども、近い将来、やはり安全なもう外国産も取り入れなければいけないのではないかと私は思うんですけども、そういう、かと言って、外国というのはやっぱり場所によっては物すごく、私も聞きますけどよくない、そのかわり安いというところがあるので、外国でも安全な食材を提供できる国、もしくは地域があると思うんですね。そういうところもちょっとずつ研究、近い将来とか遠い将来かわかんないですけど、そのために、準備のためにも、少しずつ調査していただきたいなと思うんですけども。

○委員長（山口昌亮）

はい、学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

食材のほうに関しましては、入札制度をとっております。ただ、その入札を行うに関しましては、仕様書、企画書っていうのは厳密にさしていただいております。委員おっしゃられるように、国産だから安全、外国産だからそうじゃないという考え方はもちろん持っておりません。ただ、給食に関しましては、産地ももちろん大事ではあるんですが、その流通過程、温度管理っていうのが非常に大事になってくると思ってます。もちろん流通過程が長くなればなるほど、そういう保存基準、マイナス何度以下でありますとか、そういったことっていうのが非常に守られにくくなってくる状況というのが想定されます。ですので、そういった流通過程も踏まえた上で、安全な食品の準備っていうんですかね、そういったものに努めてまいりたいと考えております。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

給食費、事業収入で徐々に小学生が減ってきてるように思いますねけども、現実、そうですかな。

○委員長（山口昌亮）

はい、学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

毎年減ってきております。今回ですと、小中あわせてですけれども、給食費に関係する部分ということでは、大体50人弱ぐらい減った分で、この事業収入が減ってるというような考え方をしております。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、小学校を卒業したら、中学校へ大体行きますわな。この場合はね。だから、中学校は、あと三、四年は横ばいの数字かなと思いますわ。ただ、小学校の低学年になるほど入学してくる子どもが少ないと思いますわ、確かにね。というて、すぐに人口増大するというわけにもいきませんしね。難しい部分もあると思いますけれどね。これ、だんだん先細りにはならないとは思いますがね。やっぱりできるだけ平群町に住んでいただいて、平群町の小学校に通っていただくという、そういう施策が必要やと思いますねけど、そこはセンターだけと違って全体の話ですねけども。そういう施策が必要だとは確かに思いますねけども、ことし実際のところね、小学生何人ですの。新入生。わからんか。

○委員長（山口昌亮）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

給食費の試算の段階では、約40人程度減というふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

このようにしてね、年々減っていくというのは非常に厳しい状態ですのでね、事業収入が減るといっただけと違ってね、人口減ということですので、ちょっと西脇町長にお伺いしますけど、町長、人口増に対してね、やっぱりいろんな施策が必要やと思いますねけど、その点、どのように考えておられるのか、それだけちょっとお願いします。

○委員長（山口昌亮）

町長。

○町長

確かに少子・高齢化ということで、人口減少がどんどん進んでおります。平群町でも定住促進とか、子どもの医療費の無料化、高校3年生までというのも



引き続き、子育て支援に対しての施策を講じてまいりたいというふうに考えてます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございせんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議案第22号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

討論ございせんね。

これより議案第22号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございせんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。よって、議案第22号 平成31年度平群町学校給食費特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、議案第23号 平成31年度平群町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

まず、資料説明を求めます。はい、福祉課長。

○福祉課長

それでは、資料ナンバー41番、最後のページです。44ページです。認知症施策一覧を載せております。施策として1から5、5項目あります。各項目

ごとに事業内容、そして30年度の実施状況、そして31年度の計画を載せております。よろしく願いをいたします。

○委員長（山口昌亮）

これより本案に対する質疑に入ります。質疑応答ありませんか。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

今、資料41、提出していただきましたが、認知症対策施策、県下の中でも私は平群町、本当に何て言うんですかね、評価を、この事業に対して評価をしたいと思います。そこでちょっと何点かだけ御確認をさせていただきたいんですが、2番目の認知症の容態に応じたサービスの提供、これ、ホームページに掲載していただいていますね。認知症初期スクリーニングソフトということで、私もこれ、提案させていただきましたが、大変件数、1年間でも、1月末までですが、件数が多いと思います。これ、ホームページのですね、やはりトップページに置いていただいているんですね。そういうこともあるのかなと思うんですが、どのようにこの点についてはお考えでしょうか。継続実施になっておりますが、お尋ね、まずしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

ただいま御質問ありました認知症初期スクリーニングソフトについてでございます。今、委員おっしゃっていただきましたとおり、ホームページのトップページに掲載をさせていただいております、非常にアクセスしやすい状況であると思います。件数につきましても、今年度も1,000件を超える件数のアクセスがあるということで、引き続き、これにつきましてもホームページのトップページに掲載をさせていただいて、皆さんが認知症について関心を持っていただく、また、これでスクリーニングをしていただくということを継続して行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

5番目ですが、本当にいろんな地域で見守るシステムづくりということで取り組んでいただいておりますが、この高齢者見守りネットワークの現状ですね。できてるところもあれば、なかなか大変なところもあるのかなと思うんですが、この現状をもう少し詳しくと、それから、2点目のSOSネットワークを開始し、7月からQRコードシール登録者に配布、住民事前登録者数13名、これ

は登録された方が13名ということなのか、もう少しこの点も詳しく御説明願います。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

ただいま御質問いただきました地域で見守るシステムづくりということで、高齢者見守りネットワーク、また、認知症高齢者のSOSネットワークについての御質問でございます。

地域の中で、やはり認知症の方を支えていく仕組みづくりというのは非常に大切であると考えておりました、高齢者の見守りのネットワーク、これは地域の中で、事業者であったりとかに御協力をいただいた上で、何か変化があったら連絡を入れていただくような仕組みづくりということで進めさせていただいております。

あわせて、認知症高齢者のSOSネットワークにつきましても、これはいわゆる徘徊と言いますか、今は徘徊という言葉は余り使わないんですけれども、外に出られて道に迷って帰ることができなくなってしまう高齢者の方々を見守っていくシステムということで、事前に家族の方、御本人であってもあれなんです、登録をしていただきまして、その登録をしていただきましたこの13名の方を名簿として役場福祉課と地域包括支援センターと、また西和警察とで情報共有をしております。

もし万が一ですね、この方々が行方不明と言いますか、道に迷っておられる場合に、このQRコードシールというのを7月から配布をしておるんですけれども、そのQRコードシールを携帯、スマホなどでかざしていただきますと、それぞれ役場、包括、また西和警察の連絡先が表示をされます。そこに御連絡をいただきますと、そのシールに通し番号で番号が振られておりますので、それぞれの機関が持っております各名簿と照らし合わせた上で、早期にその方の身元を特定し、なおかつ、家族また緊急連絡先に連絡を入れることができるということでの仕組みづくりに努めさせていただいております。13名が登録されております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。30年度も行方不明者が何回か発生して、防災行政無線で流していただいて、もう本当に消防団やら町職員の皆さんに本当に探していただいたり、また、住民も大変不安になっていた現象が何回かあったと思

うんですね。それでまた見つかった場合は、丁寧な対応等々で発信もしていただいておりますが、これ、今現在13名ということなんですが、直近の認知症、平群町の認知症者の現状、人数ですね、わかりましたら教えてください。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

今現在、認知症の方の現状ということでの御質問であったかと思いますが、申しわけございません、ちょっとまた古いデータではありますが、平成28年度時点での数字で539名がいらっしゃいまして、全体の要介護認定者のうちではございますが、46.4%の方ということで数字のほうとしては把握をしております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

医療機関で認知症と診断された方が28年度で539名、認知症の疑いのある人はもっといらっしゃると思うんですね。539名も、それぞれ個人情報ですけれども、その分として、13名までQRコードが御登録をさせていただいたことは評価したいんですが、やはりもう少し登録に対する進める取り組みをしていかなければならないのかなと思うんですが、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

事業としていたしておることの内容につきまして、広く皆さんに周知をしていくってということも、これ、基本的な部分であるというふうに考えております。今年度におきまして、成年後見制度とあわせまして、今、委員御質問いただいておりますように、認知症高齢者のSOSネットワークの案内について、これ、広報に折り込みをさしていただきまして、全戸配布もさしていただいたところではあります。

それでも、今のところ登録者13名というところでございますので、今後も引き続き、これらの制度事業について幅広く周知をさしていただいた上で、気軽にと言うたらあれですけれども、登録をしていただく方が1人でも多くふえるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

なかなか強制でQRコードを持ってくださいということは、それはもう不可能ですので、もう少し、これを持っていたら大変安心なのでというか、そのような状況でのまた優しい発信をして、登録者をふやしていただきたいと思いません。

それから、最後に、4点目の、やはり介護をする方への支援というところになるんですが、オレンジカフェ等々も大変開催していただいて、支援者の情報共有の場づくりもしていただいていることはこれでよくわかるんですが、何せ個人情報になりますので、町内で近くでいろんな支え合うということも大事なんですが、県での取り組みとの連携等はどのようにお考えでしょうか。

もう1回言いましょうかね。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

現実に町内の方で、やはり御自分の配偶者がそのような状況になっているのですね、なかなか町内で自分の配偶者の状況を言うのが、やっぱり個人情報なので、県の取り組みのところへ行く機会をもっとふやしたいと思うと、そういうようなお声もいただいたわけなんですね。身近でいろんなことを相談する場も必要ですけれども、県で講演会とか、そういうことがあったときへの、そのまた周知ですね。そこへ行ってくださいとか、そんなのではなくって、こういうこともありますよということをおね、町の取り組みとあわせて県での取り組みも周知することも大事なかなと思うんです。その点、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

今、委員おっしゃっていただきましたとおり、町内だけの取り組みでは不十分な点もあるかと思えますし、県も積極的に認知症対策に取り組んでおるところでございますので、県が主催する講演会であったりとか、そういった部分につきましても、町のほうでも積極的に今後も広報していきたいというふうにご考えております。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

介護保険料の問題で質問させていただきます。2月の26日に介護保険の運営

協議会が開かれたわけで、そこで示された資料、報告された中身では、決算見込みの実質単年度収支が9,168万円の黒字になるということで、そして、翌年返還金ですか、それが5,678万円、それを引いたとしても3,500万円近い剰余金が出てくるというね、こういう決算見込みが出されています。こういう点について、今、当局としてはどのような分析をされていますか、お尋ねします。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

介護保険の給付の状況についてということであると思います。今おっしゃっていただきましたようにですね、平成30年度の決算の見込みということで、先般開催をいたしました運営協議会の中で資料としてお示しをさしていただいているところでございます。予算総括審議の中でも、課長のほう、答弁もさしていただいたと思いますけども、現に3,400万の積み立てが起こり得る可能性があるということでございます。

その要因ということでございます。予算に対しての決算というところで、それぞれのサービスの見込みに対して予算のほう、積算をさしていただいております。大きな今年度、平成30年度決算見込みで給付が少なくなったという点におきましては、施設サービス給付費ですね、特に老人保健施設であったり、また介護医療院、療養型病床群の利用の方の人数が少なかったという点が大きく、この給付が予算を下回るという状況であったというふうに分析をしております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

22ページの任意事業費で委託料が933万計上されておりますが、30年度は840万でありました。これの、配食サービスや緊急通報サービスのことだと思うんですが、もう少し簡単に内容の御説明願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

失礼します。地域支援事業費の任意事業費の事業・業務委託料の点についての御質問であるかと思っております。この事業費の中ではですね、高齢者の会食サービス事業がまず1点、次に配食サービス、緊急通報サービス事業、この3点を任意事業の事業・業務委託料ということで計上さしていただいております。

ございます。

具体的に、31年度予算、前年度と比較をいたしましてふやさしていただいております。これにつきましては、緊急通報サービスの利用が年々ふえてきております。その分について増額をさしていただいております。また、高齢者の会食サービスにつきましても、参加される方の人数がふえてきてるということもございまして、そういった点で予算のほう、増額で要求さしていただいているというところでございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

大変大事なことだと思います。それでは、配食サービスの今受けられている人数ですね、上がり下がりが月によって違うと思うんですが、それから、緊急通報サービスの、今、直近でわかる人数、教えてください。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

ただいま御質問いただきました配食サービスと緊急通報サービスの現時点での利用者数でございます。今年度、30年の9月末現在の数字ということで御理解よろしくお願ひしたいと思います。月当たり、配食サービスにおきましては69名の方の利用がございまして、30年3月時点と比較をいたしましたら、11名の増ということでございます。

次に、緊急通報サービスの利用状況でございます。これにおきましては、9月末現在の利用で、延べ1,011件の、これは4月から9月までですね、月平均で169件の利用をいただいております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

ちょっと初歩的なことで申しわけないんですけど、22ページ、委託料635万ですか。何か安心見守りということでお聞きしていますねけども、ちょっと具体的によろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

生活支援体制整備ということで予算を要求させていただいております。これ

につきましては、今年度からですね、安心見守り事業ということで、それぞれの地域で地域支え合い推進員さんのほう、委嘱をさしていただきまして、今現在も御活動をしていただいているところでございます。

それとあわせてですね、地域の中で今後高齢者の方々を支えていく仕組みづくりということで、いわゆる、よく言われます公助、共助、互助、その点につきまして、地域の中で支え合っていく仕組みづくりを、今後も安心見守り事業以外にですね、どういったことがやっていけるのかということについて、それぞれ考えていただく、また、どういった事業をしていくことにつきましてやっていくということで、地域包括支援センターが主になって事業のほうをしてくれるわけですが、その部分についての人件費などを今回ここに計上させていただいているということでございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

今の関連なんですけど、その地域支え合い推進員さんていうのは、各自治会での取り組みになるのでしょうか。まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

地域支え合い推進員のことについてでございます。我々としたしましては、それぞれの自治会で、やはり推進員さんのほうを御推薦をしていただきまして、それぞれ活動をしていただきたい旨が一番ではあるんですけども、それぞれやはり地域の中での自治会の中での取り組み方というのがございますので、今現在におきまして、それぞれ各自治会において推進員さんが必ずいらっしゃるというような状況ではございません。

ただ、町としましても、それぞれ各自治会のほうで、やはり推進員さんのほうを設置をしていただいでですね、民生委員さんと一緒になって地域を見守っていただける体制づくりについて、今後も協力のほうを求めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

今おっしゃったように、民生委員さんが中心でされておられて、活発にされる自治会もあれば、なかなか支え合い推進員になっていただくのが少ないところもあって、大変御苦勞をおかけしておりますので、そこは町としてもしっ



かりと、このような新しいですかね、人件費もされてやっておりますのでね、各自治会の地域性もありますので、しっかりとフォローしていただくことをお願いしておきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

総括審議のところで山口議員も指摘をしていますけれども、総給付費ですね。第7期の計画では20億1,776万9,000円となっておりますけれども、今回のこの31年度の予算では17億1,450万円というふうに記載をされてるわけですが、この差ですね、3億円以上少ない額になっているんですけども、これはどういうわけですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

計画による給付費の見込みと、今回予算要求させていただいております給付費の差額が約3億程度あるということで、その原因といたしますか、での問い合わせ、御質問であるというふうに思います。

計画につきましてはですね、それぞれのサービスの見込みを算出、積み上げをして、3カ年の計画を策定していくというものです。地域の中でのサービス基盤の充実度によって、そこの介護保険料、介護給付についてはそれぞれ差が出てくるわけですが、計画の中ではそれぞれの、やはり介護サービス基盤の利用状況なども含めてですね、それらを勘案した上で計画策定をしていく。そういった中で、見込まれた数値が31年度は2億ちょいであるというふうなことです。

予算として今回お示しをさせていただいております額につきましては、過去何年間の実績を踏まえまして、それぞれ伸び率、利用状況などを勘案した上で積算をさせていただいてる分でございますので、そういった点で数字の差異が出てくるということでの御理解をお願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ということは、実績、実際1年経過をした中で、やっぱり計画とは違うんやということが実際出てきたということですよね。この予算で少なくなってるというのは。そういうふうに私は捉えていますけども、そういうところ辺で言えばね、どんどんこの計画、最初の第7期の計画との差というのは大きくなって

くるっていうのかな、そういうのが6期を見ててもね、考えられるというふう  
に思います。このことと言えば、やっぱり途中でも見直していけへんかったら、  
どんどんやっぱり余剰金が積み上げられて、基金がふえていくという状態にな  
っていくのではないか。保険料を支払っている被保険者の方々は、それだけ分、  
違う見込みの計画のもとでね、たくさんの保険料を払わなければならないとい  
う、そんな悪循環に陥っているのではないかというふうに思います。

だからね、やっぱりその3年を経過をした時点で考えるというふうに、介護  
保険の運営協議会のほうでもおっしゃったわけですけども、やっぱりこれだ  
け差が出てくるという、1年であってもこんだけの差が出たということをやっ  
ぱりしっかり見つめてもらって、途中でであっても引き下げをしていく、そうい  
うことをやっていかなあかんのではないかというふうに思っています。

あくまでも、今、担当課、それから町長も含めてね、基金をさらにふやし続  
けていくというね、莫大なる基金をつくっていきたいという立場でお考えなん  
でしょうか。その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課長。

○福祉課長

期の途中でであっても、基金が積み上がってるんで、見直して引き下げたらど  
うかっていう、そういった稲月委員の御意見です。町としましては、以前から  
申し上げてるとおり、3年を1期ということと考えております。3年を1期と  
して7期を計画したときに、基金から1億5,000万を取り崩すっていう計  
画で保険料を設定しました。12月議会でも資料請求がありまして御提示さし  
ていただきましたとおり、奈良県下でも8番目に低い保険料の基準額であった  
ように思います。

そういったところで、期の途中で引き下げろっていう御意見ですが、町とし  
ましては、33年から第8期が始まります。32年にまた新たな計画を立てる  
ということですので、32年には策定委員会の中で十分協議いただきまして、  
そして十分引き下げる余地があれば、それは引き下げをさしていただく、この  
ように考えております。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議案第23号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

それでは、介護保険特別会計については、反対の立場で討論をさせていただきます。

町が介護保険運営協議会で示した今年度の決算見込みの総給付費16億3,700万円、7期の計画18億3,400万より2億円近くも少ないということ、新年度予算も計画より、先ほどの答弁にもありましたように3億円少ない状況、結果として、計画の総給付費が過大になったということになります。1号被保険者の保険料負担は、総給付費の23%で設定をされていると、そこから基金の取り崩し1億5,000万円を引いた額で設定をされております。

しかし、今年度の決算見込みと新年度予算案から、今年度からの第7期の総給付費は2年間で計画を5億円も下回っているということになります。計画と実績の伸び率から試算をすると、7期最終年の2020年度には、実績が4億5,000万円を下回る可能性もあります。3年合計をすると9億5,000万円にも余剰金が積み上がっていくということにもなります。1号被保険者のこれは支払い過ぎということがはっきりしてまいります。これが、支払い過ぎが2億2,000万円というふうになると考えられます。

当然取り過ぎた保険料は速やかに引き下げるべきであり、町はそれを今拒否をされて、新年度予算案も取り過ぎる保険料を計上をされているということから、私は、本年、この予算案には反対をさせていただきます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。山本委員。

○委員（山本隆史）

議案第23号 平成31年度平群町介護保険特別会計予算につきましては、第7期介護保険策定委員会の御意見を引き続き尊重し、賛成の立場で討論をいたします。

介護保険料は、先ほど課長も述べられましたように、基本的に3年を1期として、黒字が出た場合は次の期で上がり幅を抑えていくことが介護保険法でも定められており、平成31年度は第7期2年目の予算となります。平成31年度予算では、介護予防や日々の暮らしをさまざまな側面からサポートする地域支援事業費を平成30年度予算より152万2,000円増額していることなどから、さらに支援活動に力を入れている予算となっています。また、介護保険運営協議会も年2回実施されていることから、第8期に向けて適正に運営協議されていることになっております。よって、平成31年度平群町介護保険特

別会計予算は賛成といたします。

○委員長（山口昌亮）

ほかにごいませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第23号について採決を行います。

本案について原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

賛成者挙手

○委員長（山口昌亮）

挙手多数であります。よって、議案第23号 平成31年度平群町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、議案第24号 平成31年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ごいませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議案第24号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第24号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。よって、議案第24号 平成31年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

説明員が入れかわりますので。

説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、議案第25号 平成31年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

8ページですが、保健衛生普及費、検査検診委託料200万円計上されておりますが、後期高齢者の皆様の人間ドックの費用だと思うんですが、件数、何件を予定されておりますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課北川主幹。

○健康保険課主幹（北川貴史）

31年度は100名の予定で、100名掛ける2万円ということで200万円計上させていただいております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

これは日帰り2万で、1泊3万の分でもよろしいのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課北川主幹。

○健康保険課主幹（北川貴史）

検査検診委託料につきましては、契約をさしていただいている五つの医療機関

に對しまして、一応予算上は2万円掛ける100名ということで予算を組んでおりますが、1泊3万円の分もございます、確かに。その場合はその中でいけるといふ判断で、一応予算計上としては100名掛ける2万円という計上をさせていただきます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

30年度の実績見込みでわかる範囲でお答え願いたいことと、それからこれは後期高齢者、広域連合から全て来てると思うんですけども、これはこのまま継続して広域連合から補助金いただけるのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課北川主幹。

○健康保険課主幹（北川貴史）

まず、30年度の見込みですが、今現在94件の支出見込みとなっております。金額といたしましては、決算見込みで188万ということで決算見込みを持っております。

それと、31年度以降の人間ドックの関係なんですけども、広域のほうから補助金をいただいておりますが、国からの広域への補助金が減額になるということになっております。具体的に行きますと、平成30年度は100%、平成31年度につきましては50%、平成32年度につきましては25%、平成33年に廃止というふうな、補助金自身が廃止というふうになっております。

ただ、この補助金につきましては、人間ドック分と健康診査分ということで二つに分かれてきております。健康診査分につきましては100%いただけるんですけども、人間ドックの分につきましてはこういう形で廃止されていくということで、今聞いております。ただ、31年度廃止になるということで、一般会計の繰入金ということで増額させていただいております、その分で2万円を維持していきたいというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

国からの分が33年度に廃止になるから、広域がその分を全て負担するということはないと捉えるんですか。33年度から全て町単独っていうんですか、町単独になるんですかね。その点、ちょっと詳しく説明してください。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課北川主幹。

○健康保険課主幹（北川貴史）

平成31年度につきましては、そのまま2万円ないし3万円の補助というふうに考えております。ただ、この通達が来ましたのが、昨年12月ぐらいにこういうことになりますよというふうな通知が来ましたので、平成31年度についてはもう廃止が、周知の関係もありますので、減額、廃止というのはできないという判断で、31年度はそのまま2万円を補助すると。ただ、32年度以降につきましては、まだどういうふうにしていくかというふうな方針っていうのが出ておりません。ただ、健康のためという、予防という部分も含めまして、必要であるというふうに考えておりますので、額を少なくしてでも、人間ドックの助成事業というのはやっていきたいと担当者としては考えております。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議案第25号に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。  
これより議案第25号について採決を行います。  
本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。よって、議案第25号 平成31年度平群町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

説明員が入れかわります。しばらくお待ちください。

## 説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、議案第26号 平成31年度平群町用地先行取得事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議案第26号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第26号について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。よって、議案第26号 平成31年度平群町用地先行取得事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案の審査は全部終了しました。

町長、閉会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。はい、町長。

○町 長

それでは、閉会に当たりまして御挨拶申し上げます。予算審査特別委員の皆様におかれましては、平成31年度の一般会計、各特別会計の予算につきましては、2日間にわたり慎重審査いただきまして、本当にありがとうございました。そして、11議案全て可決をいただきまして本当にありがとうございます。定例会の本会議におきましても可決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。



○委員長（山口昌亮）

長時間慎重審議いただき、ありがとうございました。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（ブー）

閉 会 （午前 11 時 54 分）